

# 診断書 (投資信託解約委任サービス用)

本診断書は、認知機能の低下にともない、ご本人様が金融取引(投資信託のご解約)を行うことが難しくなった場合に、あらかじめ指定した代理人様がご本人様に代わってゆうちょ銀行とお取引いただくため、ご提出いただくものです。

※ ゆうちょ銀行は、発行から6か月以内のものに限って、有効なものとして受け付けいたします。

氏名	生年月日	年	月	日生( 歳)
<b>医学的診断</b>				
診断名	(認知機能に影響を及ぼす疾患を記載してください) ※ 「糖尿病」や「心疾患」等、認知機能への影響が明らかでない疾患は、本診断書の対象外です <input checked="" type="checkbox"/> アルツハイマー型認知症 <input checked="" type="checkbox"/> レビー小体型認知症 <input checked="" type="checkbox"/> 血管性認知症 <input checked="" type="checkbox"/> 前頭側頭型認知症 <input checked="" type="checkbox"/> その他の認知機能に影響を及ぼす疾患( )			
所見	(ご本人様の認知機能に影響を及ぼしていることが分かる症状や精神状態について記載してください)			
各種検査	(検査方法・得点・検査日等を記載してください) ※ 複数の検査を実施した場合は、実施した項目すべてを記載してください <input checked="" type="checkbox"/> 改訂長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R) : ( 点 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> Mini Mental State Examination(MMSE) : ( 点 年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> その他検査 [検査名: 所見: ] : ( 年 月 日)			
回復する可能性	(認知機能が回復する可能性について記載してください) ※ 疾患によっては、発症後に認知機能の低下が認められるものの、治療や自然寛解により、認知機能が回復する場合があります(うつ病や特発性正常圧水頭症等) <input checked="" type="checkbox"/> 回復する可能性は低い <input checked="" type="checkbox"/> 回復する可能性は高い(この場合、ゆうちょ銀行は代理人様とはお取引を行わず、回復後にご本人様とお取引を行います)			
回復の根拠	(「回復する可能性は高い」と判断した場合、診断書の記載例を参考にその根拠を記載してください)			
<b>金融取引の判断能力</b>				
(以下のいずれか、または両方への該当有無を記載してください) ・日常生活における金銭管理ができない ・資産運用商品(投資信託等)の解約・売却ができない <input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない(この場合、ゆうちょ銀行は代理人様とはお取引を行わず、引き続きご本人様とお取引を行います)				
特記事項	(HDS-Rが21点以上、あるいはMMSEが24点以上であるにも関わらず、「該当する」とする場合、診断書の記載例を参考にその根拠を記載してください)			

以上のとおり診断します。

年 月 日

病院(診療所)名

所在地

電話番号

担当診療科名

担当医師氏名

印

<取扱店使用欄>

備考	チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 投信端末で投資信託自動積立の利用有無(利用がある場合、買付日から起算して前4営業日以内でないこと)を確認した	日附印
書類名確認		(非課税口座がある場合に限り) <input checked="" type="checkbox"/> 「少額投資非課税制度(NISA)についてのご注意事項」、「少額投資非課税制度(つみたてNISA)についてのご注意事項」の内容を説明した	
		<input checked="" type="checkbox"/> 指定代理人の投資に関する知識・経験の有無を確認の上、それらを踏まえ指定代理人に損益状況を説明し、理解いただいた	

## ご担当の先生へ

- この診断書は、ご本人様にお申し込みいただいている、認知機能の低下に備えるサービスに関するものです。
- 認知機能の低下にともない、ご本人様が金融取引(投資信託のご解約)を行うことが難しくなった場合、あらかじめ指定された代理人様が、本診断書をゆうちょ銀行に提出することで、ご本人様に代わってゆうちょ銀行とお取引いただけます。
- 診断書は、以下の「診断書の記載例」および裏面の「各項目の記載内容」を参考に記載をお願いします。

## 診断書の記載例

### 診断書 (投資信託解約委任サービス用)

本診断書は、認知機能の低下にともない、ご本人様が金融取引(投資信託のご解約)を行うことが難しくなった場合に、あらかじめ指定した代理人様がご本人様に代わってゆうちょ銀行とお取引いただくため、ご提出いただくものです。  
※ ゆうちょ銀行は、発行から6か月以内のものに限って、有効なものとして受け付けいたします。

①	氏名 <b>ゆうちょ 太郎</b>	生年月日 <b>1942年 10月 1日生 (80歳)</b>
②	<b>医学的診断</b> 診断名 (認知機能に影響を及ぼす疾患を記載してください) ※ 「糖尿病」や「心疾患」等、認知機能への影響が明らかでない疾患は、本診断書の対象外です <input checked="" type="checkbox"/> アルツハイマー型認知症 <input type="checkbox"/> レビー小体型認知症 <input type="checkbox"/> 血管性認知症 <input type="checkbox"/> 前頭側頭型認知症 <input type="checkbox"/> その他の認知機能に影響を及ぼす疾患( )	
③	<b>所見</b> (ご本人様の認知機能に影響を及ぼしていることが分かる症状や精神状態について記載してください) 2019年から物忘れが見られるようになり、2020年3月に当院初診。現在は、日付の把握が難しく、診察では同じ話を繰り返すなど、記憶障害も顕著。さらに、料理の段取りができなくなり、買い物も一人で行けなくなっている。	
④	<b>各種検査</b> (検査方法・得点・検査日等を記載してください) ※ 複数の検査を実施した場合は、実施した項目すべてを記載してください <input checked="" type="checkbox"/> 改訂長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R) : (16点 2022年10月4日) <input type="checkbox"/> Mini Mental State Examination(MMSE) : ( 点 年 月 日 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他検査 [検査名: MRI 所見: 海馬の中等度萎縮] : ( 2022年10月4日 )	
⑤	<b>回復する可能性</b> (認知機能が回復する可能性について記載してください) ※ 疾患によっては、発症後に認知機能の低下が認められるものの、治療や自然寛解により、認知機能が回復する場合があります(うつ病や特発性正常圧水頭症等) <input checked="" type="checkbox"/> 回復する可能性は低い <input type="checkbox"/> 回復する可能性は高い(この場合、ゆうちょ銀行は代理人様とはお取引を行わず、回復後にご本人様とお取引を行います)	
⑥	<b>回復の根拠</b> (「回復する可能性は高い」と判断した場合、診断書の記載例を参考にその根拠を記載してください)	
⑦	<b>金融取引の判断能力</b> (以下のいずれか、または両方への該当有無を記載してください) ・日常生活における金銭管理ができない ・資産運用商品(投資信託等)の解約・売却ができない <input checked="" type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない(この場合、ゆうちょ銀行は代理人様とはお取引を行わず、引き続きご本人様とお取引を行います) 特記事項 (HDS-Rが21点以上、あるいはMMSEが24点以上であるにも関わらず、「該当する」とする場合、診断書の記載例を参考にその根拠を記載してください)	
以上のとおり診断します。 <span style="float: right;">2022年 10月 4日</span>		
⑧	<b>病院(診療所)名</b> <b>東京都立大手町病院</b> <b>所在地</b> 〒100-8793 東京都千代田区大手町2丁目3-1 <b>電話番号</b> 03-3477-0000 <b>担当診療科名</b> 神経内科 <b>担当医師氏名</b> 医師 一郎	
⑧	<b>担当医師氏名等</b> 病院(診療所)名等を記入の上、記名・押印してください。	
⑧	<b>金融取引の判断能力</b> 金融取引の判断能力について、いずれかをチェックしてください。 ※④でHDS-Rが21点以上、あるいはMMSEが24点以上であるにも関わらず、「該当する」とする場合、特記事項にその根拠を記載してください。	

### ①氏名・生年月日

ご本人様(診断書を記載する対象の方)の氏名、生年月日、年齢を記載してください。

### ②診断名

診断名(認知機能に影響を及ぼす疾患)を記載してください。  
 ※「糖尿病」や「心疾患」等、認知機能への影響が明らかでない疾患は、本診断書の対象外です。

### ③所見

診断に関する所見(ご本人様の認知機能に影響を及ぼしていることが分かる症状や精神状態)を記載してください。

### ④各種検査

実施した検査の検査方法・得点・検査日等を記載してください。  
 ※複数の検査を実施した場合は、実施した項目をすべて記載してください。

### ⑤回復する可能性

認知機能が回復する可能性について、いずれかをチェックしてください。  
 ※疾患によっては、発症後に認知機能の低下が認められるものの、治療や自然寛解により、認知機能が回復する場合があります。(うつ病や特発性正常圧水頭症等)

### ⑥回復の根拠

⑤で「回復する可能性は高い」をチェックした場合、その根拠を記載してください。

### ⑦金融取引の判断能力

金融取引の判断能力について、いずれかをチェックしてください。  
 ※④でHDS-Rが21点以上、あるいはMMSEが24点以上であるにも関わらず、「該当する」とする場合、特記事項にその根拠を記載してください。

## 各項目の記載内容

### 診断名 (記載例②)

- 本診断書に記載いただく診断名(「認知機能に影響を及ぼす疾患」)は、以下が想定されます。
  - アルツハイマー型認知症 ● レビー小体型認知症 ● 血管性認知症 ● 前頭側頭型認知症
  - その他の認知機能に影響を及ぼす疾患(例：脳器質性疾患(脳炎、脳腫瘍、クロイツフェルト・ヤコブ病))
- 「認知機能に影響を及ぼす疾患」に該当しないと考えられる疾患は、以下が想定されます。
  - 悪性新生物(がん) ● 糖尿病 ● 高血圧性疾患 ● 心疾患呼吸器疾患 ● 白内障
 ※これらは、認知機能への直接的な影響が明らかになっていないため、本診断書において記載いただく診断名に該当しないものとします。

### 所見 (記載例③)

- 患者様ご本人の様子について、認知機能障害の状態が明確になるように記載してください。
- 主な認知機能障害として、以下の様子が見られることがあります。
  - 記憶障害：同じことを何度も話す、予定を忘れる、薬の飲み忘れがある
  - 見当識障害：日付が分からない、自分の居る場所が把握できない
  - 実行機能障害：家事(料理等)を失敗する、機械の操作や手続きを自力でできない

### 回復する可能性 (記載例⑤)

- 以下の疾患は、発症後に認知機能の低下が認められるものの、治療や自然寛解により認知機能が回復する可能性があります。
  - 脳器質性疾患：特発性正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫 等
  - 精神疾患：うつ病、統合失調症 等
  - 身体疾患：甲状腺機能低下症、ビタミンB12欠乏症 等
- 「回復する可能性は高い」の場合、ゆうちょ銀行は回復後にご本人様とお取引を行います。

### 回復の根拠 (記載例⑥)

- 「回復する可能性」の項目で「回復する可能性は高い」と判断した場合、その根拠として、どのように回復する可能性があるのかを具体的に記載してください。
- 回復の契機として、以下のようなケースが想定されます。
  - 特発性正常圧水頭症の場合：シャント手術を実施予定であり、術後、認知機能の改善が期待されます。
  - うつ病の場合：抗うつ薬の投与により、うつ症状が改善すれば認知機能の回復も期待されます。
- 記載例は、以下のとおりです。  
(例) 頭部MRIの所見と症状から、特発性正常圧水頭症の可能性がある。このため、シャント手術により、認知機能が回復する可能性がある。

### 金融取引の判断能力 (記載例⑦)

- 「日常生活における金銭管理ができない」および「資産運用商品(投資信託等)の解約・売却ができない」について判断する際の具体的な観点は、以下のとおりです。以下の観点のいずれか1つ以上に該当する場合は「該当する」を、いずれにも該当しない場合は「該当しない」をチェックしてください。

項目	観点
日常生活における金銭管理ができない	● 自身で貯金の残高や収入(年金等)の把握・管理ができない
	● 自身で日常生活(買い物や公共料金の支払い等)に必要な金額の引き出しや、費用の支払いができない
	● 現在の日付が分からず、支払いや収入がある日(公共料金の支払日や年金の支給日等)を認識できない
資産運用商品(投資信託等)の解約・売却ができない	● 資産運用商品を保有していることを覚えていられなかったり、解約・売却の手続きが分からなかったりする
	● 資産運用商品の特性(元本や利回りが保証されず、利益や損失が発生する可能性があること)が理解できない
	● 自身が保有する資産運用商品の損益の状況を理解できない
	● 株価指数等の動向や経済ニュースが、自身が保有する資産運用商品の損益に与える影響を理解できない

(参考) 投資信託とは、投資家から集めたお金をまとめ、投資の専門家が株式や債券などで運用する金融商品です。預金・貯金と異なり、元本や利回りが保証されず、組み入れた債権・株式の価格変動によって利益や損失が発生する可能性があります。

- 「各種検査」の項目で高得点(HDS-Rが21点以上、あるいはMMSEが24点以上)であるにも関わらず、本項目で「該当する」と判断した場合、特記事項にその根拠を記載してください。
- 高得点であるにも関わらず「該当する」と判断される場合として、以下のようなケースが想定されます。
  - 前頭側頭型認知症の場合：HDS-RやMMSEといった簡易なスクリーニング検査では高得点を維持しているものの、日常生活では脱抑制等の症状が影響し、場当たりの選択をとりやすくなることで、資産管理の面においても支障をきたしている場合があります。
- 記載例は、以下のとおりです。  
(例) MMSE25点であり、見当識や記憶力の低下は軽度である一方、前頭側頭型認知症の症状により、前頭葉機能障害(脱抑制等)が見られ、損益の冷静な判断が難しく、状況にそぐわない場当たりの選択をしてしまう可能性がある。このため、資産運用商品の解約・売却を自力で行うことは困難と考えられる。
- 「該当しない」の場合、ゆうちょ銀行は引き続きご本人様とお取引を行います。